

令和元年度知多市ウイズプランⅡ実施状況調査表 < 市ができること >

基本目標 1 意識づくり

1 性別にとらわれず「自分らしく」生きられる意識づくり

全課

取組	ウイズプランⅡ掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(1) 意識を醸成するための啓発活動	17	広報、ホームページなど、様々な広報媒体を活用し、人権擁護委員とも協働して、男女共同参画に関する情報を提供します。	市民活動推進課	若者女性支援室	・産業まつりで人権啓発とともにチラシやポケットティッシュを配布し男女共同参画の推進を啓発した。 ・ふらっと（年4回）、広報（6月、11月）で男女共同参画の推進を啓発した。
				市民窓口課	相談事業の啓発用にポケットティッシュを作成し、窓口で配布した。

2 教育・学習の充実

取組	ウイズプランⅡ掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容	
(2) 性別役割分担についての意識改革の推進	18	妊婦とその配偶者や乳幼児の保護者を対象とした教室などで、性別にとらわれず互いに協力して、育児休暇の取得・出産・育児・家事に臨めるように働きかけます。	関係各課	職員課	第2次知多市特定事業主行動計画及び特定事業主女性活躍推進行動計画に基づき、市職員に対し啓発を行った。	
				若者女性支援室	健康推進課で行う3か月、1歳6か月、3歳の健康診査を受けにきた父母に男女共同参画センターの情報誌「ふらっと」を配布した。	
				子ども若者支援課	子ども家庭相談、養育支援訪問、親子教室を通じて実施した。	
				健康推進課	・母子健康手帳交付時に、資料等を活用し、啓発を実施した。 ・妊婦とその配偶者を対象とするパパママ教室や乳幼児の保護者を対象とする離乳食講習会等、各種母子保健事業を実施した。	
				商工振興課	啓発資料（パンフレットやちらしなど）を窓口を設置などし、改正育児・介護休業法などの普及啓発に努めた。	
				生涯学習課	該当講座等を生涯学習ガイドブックに掲載し、市内全戸配布することにより周知を図った。	
(3) 乳幼児期における男女共同参画意識の醸成	19	父親の子育て参画への意識啓発を行います。	関係各課	子育て支援課	子ども若者支援課 ・未就学児の子どもと父親を対象としたスポーツ・食育に関する講座を3回開催した。 ・小学校1年生～6年生の児童と父親を対象とした親子で作ろう・遊ぼう体験講座を3回開催した。	
				幼児保育課	幼児保育課	各保育園で開催される「パパママ教室」を通して啓発を図った。
				健康推進課	健康推進課	妊婦とその配偶者を対象とするパパママ教室や乳幼児の保護者を対象とする離乳食講習会等、各種母子保健事業を実施した。
		保育園や幼稚園で保護者に対する男女共同参画意識の啓発に努めます。		市民活動推進課	若者女性支援室	・児童センターの父親を対象とした事業や親子ひろば5か所でイクメンの出前講座を実施した。 ・市内の子育て支援団体と協働し、未就園児とその保護者に向け、イクメンやワークライフバランスを啓発した。
				幼児保育課	幼児保育課	保育体験・保育参観等、園行事への父親の積極的な参加を促し、啓発に努めた。
				市民活動推進課	若者女性支援室	ウイズセミナー「ママ・ジョブ・あいち出張相談」「親子護身術」のチラシの配布を保育園や幼稚園に依頼した。
(4) 学校教育期における男女共同参画意識の啓発	19	性別にとらわれない幅広い進路を提示し、多様な選択ができるように指導します。	学校教育課	学校教育課	学齢に応じたキャリア教育を展開する中で、職場体験学習や職業講話を実施し、性別にとらわれない勤労観・職業観を育んだ。	
		小中学校におけるあらゆる教育活動を通じ、人権教育を推進します。	学校教育課	学校教育課	道徳の授業、人権講演会、福祉実践教室、人権教育研究推進事業などの教育活動を通じて人権教育を推進した。	
		男性教諭も子育てや介護のための休暇をとりやすい環境づくりに努めます。	学校教育課	学校教育課	ワーク・ライフ・バランスの観点から、休暇をとりやすくする環境づくりとして、教職員の事務負担の軽減に努めた。	
(5) ライフステージに応じた教育・学習機会の提供	20	託児の実施や開催日時、開催場所などを工夫し、働く人（誰も）が参加しやすい講座などを開催します。	関係各課	市民活動推進課	若者女性支援室 「ファミリー写真講座」を始め9講座13回を開催した。	
				若者女性支援室	4講座（4回）を土日祝日に実施。男女共同参画センターで開催する講座は託児付きで実施した。	
				子ども若者支援課	参加対象者に沿った曜日、時間、託児を設定した講座を実施した。	
				企画情報課	総合計画策定のための市民ワークショップを1回、託児付きで土曜日に開催した。	
				健康推進課	・妊婦とその配偶者を対象とするはびママ教室を土曜日に開催した。 ・ウォーキングイベントを土・日に開催した。	
				商工振興課	消費生活講座、金融講座において託児対応の講座を実施した。	
				農業振興課	参加者にあった曜日、時間を設定した事業を実施した。	
				緑と花の推進課	佐布里緑と花のふれあい公園にて託児を設定した講座を11回実施し、24人が利用した。	
				生涯学習課	ミニ・コンサート（2回）を託児付きで開催した。	
				生涯スポーツ課	託児を設定した「親子体力づくり教室」を1期（8回）開催した。	
市民協働課	コミュニティリーダー研修会を土曜日に開催し、誰もが参加できるように努めた。多文化共生講座は、働く男女が参加できるよう、ほとんどの講座や打合せを平日夜間や土、日曜日に実施した。					

3 女性に対するあらゆる暴力防止に関する正しい認識づくり

取組	ウイズプランII掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(6) 女性に対するあらゆる暴力防止のための啓発活動	21	DVなどに関する正しい知識の啓発を広報などで行います。	市民活動推進課	若者女性支援室	<ul style="list-style-type: none"> 啓発チラシを作成し、講座の受講者や、ふれあいプラザの来館者に配布した。 11月1日号広報及び男女共同参画センターだより“ふらっと”の秋号にDV特集記事を掲載した。 市内中学1年生、高校1年生、看護専門学校1年生にデートDV防止啓発パンフレットを配布した。
		DVなどに対する相談窓口や支援体制の周知に努めます。	市民活動推進課	若者女性支援室	<ul style="list-style-type: none"> カウンセリングの案内チラシを公共施設18施設、案内カードを42施設に設置した。 広報・ホームページ・ウイズ案内チラシ・DV啓発チラシで周知した。また、外国人市民に対して多言語で情報提供した。
				市民協働課	外国人市民に対して多言語生活オリエンテーションで、AEDの使い方や体育施設の使用についてを6か国語で情報提供をした。
				市民窓口課	<ul style="list-style-type: none"> ウイズ案内チラシ・DV啓発チラシで周知した。また、外国人市民に対して多言語で情報提供した。 DV、ストーカー被害者の住民基本台帳上の保護支援については、警察や女性センター等の関係機関、市民協働課、子ども若者支援課等関係課を通じて周知を図った。
		関係各課	子ども若者支援課	児童虐待事例に関連したDV相談について、関係機関と連携した。	
健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳の中に、DVを含む相談場所を掲載した。 相談先、啓発チラシを窓口等に設置し配布した。 				

4 男性の男女共同参画意識の推進

取組	ウイズプランII掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(7) 男女共同参画に対する男性の理解の向上	22	男性の性別による固定的役割分担意識を見直すための意識啓発に努めます。	市民活動推進課	若者女性支援室	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ等が行う防災講座で女性の視点が必要だとわかるパンフレットを配布して、意識啓発をした。 コミュニティ連絡協議会でウイズプランIIを紹介した。
				市民協働課	市長懇話会等の女性の参加を促した。
		男性にとつての男女共同参画の意義についての理解を促進します。	市民活動推進課	若者女性支援室	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティが実施した防災講座で女性の視点が必要だとわかるパンフレットを配布して、女性の参画の必要性を啓発した。 男性を対象としたウイズセミナーを開催し、男性にも意識啓発した。
				市民協働課	コミュニティが実施した防災講座の中で女性参画の必要性を啓発した。
		パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメントなど、男性に対する相談窓口を周知します。	市民活動推進課	若者女性支援室	県内の男性相談窓口の情報を市民相談担当など相談窓口の情報提供した。
		男性の家事や育児参加を推進するための情報提供や学習機会を提供し、意識の醸成を図ります。	関係各課	職員課	第2次知多市特定事業主行動計画及び特定事業主女性活躍推進行動計画に基づき、市職員に対し啓発を行った。若手男性職員向けにイクメン養成研修、イクメンサポート面談を実施した。
				若者女性支援室	<ul style="list-style-type: none"> 児童センター（ふれあいプラザ）への来館者に啓発用の掲示物を見てもらえるように、掲示物や掲示の仕方を工夫した。 市民団体と協働でイクメンの出前講座を実施した。
				子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児の子どもと父親を対象としたスポーツ・食育に関する講座を3回開催した。 小学校1年生～6年生の児童と父親を対象とした親子で作ろう・遊ぼう体験講座を3回開催した。
				健康推進課	妊婦とその配偶者を対象とするパパママ教室を開催し、夫婦で協力して育児ができるように情報や学習機会を提供した。
				商工振興課	啓発資料（パンフレットやちらしなど）を窓口を設置等し、事業所などへ改正育児・介護休業法やワーク・ライフ・バランスなどの普及啓発に努めた。
生涯学習課	該当講座等を生涯学習ガイドブックに掲載し、市内全戸配布することにより周知を図った。				

基本目標2 環境づくり

5 性別にとらわれず「自分らしく」生きられる環境づくり

取組	ウイズプランII掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(8) 女性の自立支援の充実	23	フェミニストカウンセリングを始め、女性の精神面での自立に向け、相談体制を充実させ、周知します。	市民活動推進課	市民協働課	リーダー研修会で周知した。
		母子自立支援相談の実施など、ひとり親家庭への自立支援体制の充実を図ります。		子育て支援課	子ども若者支援課
(9) 男女の就労支援の充実	24	女性の再就職を支援するための講座などを開催します。	市民活動推進課	若者女性支援室	「働き方講座（2回講座）」「女性のための再就職セミナー（2回講座）」【女性のためのコト起こし講座】「ママ・ジョブ・あいち出張相談」を開催し再就職を支援した。
		知多市ふるさとハローワークを通し、就労支援します。	商工振興課	商工振興課	就労を支援するため、知多市ふるさとハローワークの運営を支援した。
		仕事と育児の両立支援のための各種制度の周知と普及・利用を促進していきます。	子育て支援課	子ども若者支援課	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ、放課後子ども教室を実施し、放課後の児童の安全安心な居場所の確保に努めた。 「はぐみんデー」の周知・啓発、「はぐみんカード」による子育て家庭優待事業の協賛店舗の増加を図った。

6 仕事と生活の調和づくり

取組	ウイズプランⅡ掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(10) ワーク・ライフ・バランスに向けた情報提供や講習会などの充実	25	ファミリー・フレンドリー企業など、先進的な男女共同参画への取組の情報を提供します。	市民活動推進課	若者女性支援室	入手した情報を関係機関に提供した。
		ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供や講座を開催していきます。	市民活動推進課	若者女性支援室	ウイズを拠点に情報提供した。
(11) 長時間労働抑制への取組・年次有給休暇取得の推進	26	広報やホームページを通し、年次有給休暇取得や産前産後休暇など労働基準法の周知のための啓発を行います。	関係各課	職員課	第2次知多市特定事業主行動計画及び特定事業主女性活躍推進行動計画に基づき、市職員に対し啓発を行った。
				健康推進課	母子健康手帳交付時に、就業している妊婦に「働きながらお母さんになるあなたへ」を配布した。
				商工振興課	広報やホームページでの啓発は行っていないが、啓発資料（パンフレットやちらしなど）を窓口に設置などし、事業所などへ改正育児・介護休業法などの普及啓発に努めた。

7 子育て支援のための環境づくり

取組	ウイズプランⅡ掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(12) 育児休暇制度の周知や育児休暇取得の推進	27	育児休暇制度の啓発を行います。	関係各課	職員課	第2次知多市特定事業主行動計画及び特定事業主女性活躍推進行動計画に基づき、市職員に対し啓発を行った。「職場復帰座談会」を開催し、制度を説明した。
				商工振興課	啓発資料（パンフレットやちらしなど）を窓口に設置などし、事業所などへ改正育児・介護休業法やワーク・ライフ・バランスなどの普及啓発に努めた。
		男性に向けた育児休暇取得に関する啓発を行います。		職員課	第2次知多市特定事業主行動計画及び特定事業主女性活躍推進行動計画に基づき、市職員に対し啓発を行った。若手男性職員向けにイクメン養成研修、イクメンサポート面談を実施した。
				若者女性支援室	ウイズを拠点に情報提供した。
(13) 子育て支援環境の整備と充実	28	ファミリー・サポート・センターで病後児などの一時預かりを実施します。また、市民の要望に応じて支援内容の充実を図ります。	子育て支援課	子ども若者支援課	西知多総合病院で病児・病後児保育を実施した。
		子育て支援拠点を整備していきます。	子育て支援課	子ども若者支援課	中学校区5か所で市民委託による常設型の親子ひろば（常設型5か所、移動型1か所）を開催し、子育て支援体制の充実を図った。
		待機児童の解消、3歳未満児保育、長時間保育、一時保育など保育サービスの充実を図ります。	幼児保育課	幼児保育課	・3歳未満児の保育定員の拡大を図るとともに、通常保育、長時間保育や一時保育を実施した。 ・未就園児の親子を対象に各保育園で月1回あそび広場を開催し、遊びやさまざまな人との出会いの場を提供した。 ・民間のSORA保育園の開設と明愛幼稚園の認定こども園化に係る施設整備費に対して補助金を交付した。
		放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブ、放課後子ども教室を充実させます。	青少年支援課	子ども若者支援課	10小学校区で放課後児童クラブ、9小学校区で放課後子ども教室を実施した。

8 高齢者・障がいのある人・外国人などが安心して暮らせる環境づくり

取組	ウイズプランⅡ掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(14) 介護や障がいに関する制度の周知や介護休暇取得の推進	29	介護保険制度、成年後見制度や障がい者支援制度など、市民の暮らしを支援する制度の利用が進むよう、仕組や利用方法を広報やホームページなどで分かりやすく周知します。	福祉課	福祉課	出前講座を実施し、広報・ホームページで周知したほか、啓発フォーラム等を実施した。
				長寿課	出前講座を実施し、広報・ホームページで周知したほか、啓発フォーラム等を実施した。
		介護休暇制度の普及、啓発を行います。	関係各課	職員課	第2次知多市特定事業主行動計画及び特定事業主女性活躍推進行動計画に基づき、市職員に対し啓発を行った。
				若者女性支援室	ウイズを拠点に情報提供した。
				商工振興課	啓発資料（パンフレットやちらしなど）を窓口に設置などし、事業所などへ改正育児・介護休業法などの普及啓発に努めた。
		男性に向けた介護休暇取得に関する啓発を行います。	関係各課	職員課	第2次知多市特定事業主行動計画及び特定事業主女性活躍推進行動計画に基づき、市職員に対し啓発を行った。
	若者女性支援室	ウイズを拠点に情報提供した。			
	商工振興課	啓発資料（パンフレットやちらしなど）を窓口に設置などし、事業所などへ改正育児・介護休業法などの普及啓発に努めた。			
(15) 高齢者・障がいのある人などの支援環境の整備と充実	30	自主的な福祉活動に取り組む団体などを支援します。	福祉課	福祉課	社会福祉協議会、総合ボランティアセンターを支援し、自主的な福祉活動に取り組む団体などを地域福祉振興事業補助金により支援した。
		障害者総合支援法による各種福祉サービスを提供します。	福祉課	福祉課	各種障がい福祉サービスを提供した。
		知多北部広域連合と連携し、介護予防事業や介護サービスが適正に供給されるよう、介護保険制度を運用します。	福祉課	長寿課	知多北部広域連合と連携し、介護予防事業や介護サービスが適正に供給されるよう、介護保険制度を運用した。
		認知症サポーターを養成し、地域における理解者や見守る人を増やし、手助け活動を促進します。	福祉課	長寿課	認知症サポーター養成講座を開催した。（12回）
(16) 国際理解の推進	30	生活ガイドブックを配布します。	市民活動推進課	市民協働課	英・ポルトガル・スペイン・中国の4か国語版を適宜更新し配付した。
			関係各課	市民窓口課	窓口に、知多市国際ネットワーク協議会等のパンフレットを置き、周知に努めた。
		外国人相談を充実させます。	市民活動推進課	市民窓口課	市民相談室での外国人相談（ポルトガル語、スペイン語を母国語とする方）、及び保育園他での通訳等を実施した。
			関係各課	学校教育課	・外国人児童生徒指導員や外国人児童生徒指導協力員を配置し、外国人児童生徒の学校生活などへの順応ができるよう支援した。 ・学校が作成する保護者等への文書を翻訳した。
				幼児保育課	週2日つつじが丘保育園に通訳を配置し、安定した園生活が過ごせるよう入所説明、子育て相談等を行った。
		多言語による情報提供を行います。	市民活動推進課	市民協働課	行政からの通知等の翻訳や、通訳派遣を行った。ポルトガル語を始め6言語で多言語生活オリエンテーションを開催した。また委託団体を通じて、外国語通信（ポルトガル語・タガログ語）を発行した。
			関係各課	市民窓口課	窓口に、多言語の説明書を配置し、その利用に努めた。
				子ども若者支援課	・児童手当制度に関する案内の外国語訳（英語、ポルトガル語、スペイン語）を作成し、手続きを案内した。 ・外国籍の児童が多い放課後児童クラブに通訳のできる指導員を配置した。入所のしおりの外国語訳を作成し、説明会等に通訳者を派遣した。
				保険医療課	国民健康保険（6言語）、国民年金（8言語）、子ども医療（1言語）について説明した翻訳文書を、窓口で適宜配布した。
				予防課	外国人からの要望があり、多言語の防災DVD等で情報提供を実施した。
				幼児保育課	保育園の入所手続きに関する案内を多言語で作成し、情報提供を行った。
		ごみ対策課		・ごみの出し方について説明した翻訳文書（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、ベトナム語）を窓口で適宜配布した。 ・ごみの出し方について説明した看板（英語、ポルトガル語、スペイン語）を必要に応じて収集場所に設置し、啓発を行った。	

9 生涯を通じた健康づくり

取組	ウイズプランⅡ掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(17) 健康を支援する体制の充実	31	妊・産婦健康診査の受診率向上に努めます。	健康推進課	健康推進課	妊婦健康診査受診票（子宮頸がん検診1枚を含む15枚）、産婦健康診査受診票（2枚）を交付するとともに、助産所及び里帰りなどによる県外医療機関での受診者に対して、健康診査費の補助を行った。
		不妊治療に対する経済的支援を行います。	健康推進課	健康推進課	不妊治療を受ける夫婦に補助金を交付した。
		性差に応じたがん検診、生活習慣病の予防、喫煙に関する正しい知識を普及します。	健康推進課	健康推進課	・胃・大腸・肺がんのみでなく、男性の前立腺がんや女性の乳・子宮頸がん検診を実施した。乳・子宮頸がんについては節目の年齢時にクーポン券を送付し無料検診を実施した。 ・特定健診・後期高齢者健診・若年健診、特定保健指導・生活習慣改善相談、健康づくり教室等を行った。 ・母子健康手帳交付時に妊婦及び胎児への喫煙・たばこの煙の害について保健指導をした。
		食育に関する活動を推進します。	健康推進課	健康推進課	・小学生を対象にした「わが家の食卓風景」絵画コンクールを実施した。 ・市内飲食店で野菜量・食塩相当量・エネルギーの基準を満たす「野菜たっぷりヘルシーメニュー」の認定を行い、16店舗で18メニューを提供した。
				学校教育課	栄養教諭が全小中学校を訪問し、食事の重要性、望ましい栄養や食事のとり方などの授業を行った。
				幼児保育課	食育講座を3保育園で実施し、未就園児の保護者を対象に食の大切さについて啓発した。
		総合型地域スポーツクラブや文化活動などを推進します。	生涯スポーツ課	生涯スポーツ課	補助金の交付、物品の貸し出し、クラブ同士の情報交換の場の設置など運営の支援を行った。
生涯学習課	生涯学習課		・まちかどギャラリーを市内9会場で実施し、市民美術展を4日間開催した。 ・子どもの学び場である文化系ジュニアサークルの支援を行った。		

10 暴力・虐待被害者などへの支援・体制づくり

取組	ウイズプランⅡ掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容	
(18) 相談・支援体制の整備	32	相談体制を充実させ、関係各課、女性相談センター、警察などの関係機関との連携や子どもや高齢者の虐待対応と連動し、DV防止と被害者の支援に努めます。	市民活動推進課	若者女性支援室	34件の相談に対し、関係機関と情報を共有し、対応した。	
			関係各課	市民窓口課		DV、ストーカー被害者の申し出によって、加害者からの住民基本台帳の閲覧申出の拒否、被害者の閲覧台帳からの除外等の支援措置により、支援対象者の保護を図った。
				子ども若者支援課		児童虐待事例に関連するDV相談窓口・関連機関と連携した。
				福祉課		必要に応じて関係課と連携し支援した。
				長寿課		必要に応じて関係課と連携し支援した。
		健康推進課		必要に応じて関係部署との連携を図りながら健康相談、育児相談、家庭訪問等を行った。		
		要保護児童対策地域協議会を中心に、情報の一元化の下、関係各課や児童相談所(児童・障害者相談センター)と連携を図り、情報把握と迅速な対応に努めます。	関係各課	子育て支援課	若者女性支援室	要保護児童対策地域協議会等の開催による関係機関との連携強化、情報共有・援助の充実を図った。
				福祉課		必要に応じてケース検討に参加した。
				幼児保育課		関係機関と連携し、情報把握と迅速な対応に努めた。
				健康推進課		必要に応じて関係部署との連携を図りながら、情報提供や方針に沿った保健活動を行った。
		子どものケアとともに、家族関係再統合（虐待された子どもが再び家庭で生活できるよう家族関係を取り戻すこと）の支援を進めます。	関係各課	子育て支援課	子ども若者支援課	保育士、家庭児童相談員、臨床心理士等の面接相談を実施し、関係機関が今後の対応について会議等で協議した。
				若者女性支援室		・要保護児童対策地域協議会で情報を共有した。 ・関係機関と連携し必要な支援につなげた。
		支援を要する子どもや家庭については、定期的な家庭訪問プログラムを作成、実施します。	関係各課	子育て支援課	子ども若者支援課	家庭児童相談員、養育支援訪問員による要支援家庭への訪問等を実施した。
				健康推進課		必要に応じて関係部署との連携を図りながら、情報提供やプログラムに沿った保健活動を行った。
高齢者虐待相談センターをネットワーク拠点として対応します。	関係各課	福祉課	長寿課	高齢者・障がい者虐待防止ネットワークを充実させるとともに、相談センターで適切な対応に努めた。		
		若者女性支援室		関連する相談は情報を共有し連携を図った。		
		市民窓口課		関連する相談は情報を共有し連携を図った。		
		健康推進課		必要に応じて関係部署との連携を図りながら、方針に沿った保健活動（訪問指導等）を行った。		

基本目標3 まちづくり

11 わたしたち誰もが地域に参画できるまちづくり

取組	ウイズプランⅡ掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容	
(19) コミュニティ活動の推進	33	地域で活躍する女性リーダーを積極的に支援します。	市民活動推進課	若者女性支援室	県が実施する女性指導者研修に受講者を推薦した。	
				市民協働課	コミュニティ活動や市の事業に係る相談など、女性のコミュニティ役員を支援した。	
		地域活動における性的役割分担などの古い慣習の見直しに向けた啓発を行います。	市民活動推進課	若者女性支援室	コミュニティ役員などに啓発を行った。	
				市民協働課	コミュニティ役員に対する各コミュニティの活動状況ヒアリングの際に、女性も活躍できる地域づくりを呼びかけた。	
		防災活動や環境活動など、女性の視点を取り入れたまちづくりを推進します。	関係各課		福祉課	赤十字奉仕団の活動を支援した。
					健康推進課	コミュニティで行われている健康なまちづくり活動の支援を行った。
予防課	女性消防クラブ員に防火防災の啓発を行った。					
若者女性支援室	防災がテーマのコミュニティリーダー研修会で女性の視点を啓発する避難所運営の資料を配布した。					
	市民協働課	防災危機管理課とコミュニティとが協働で開催した防災講座で女性の参加が得られた。				
(20) 市民活動の推進	34	男女共同参画の視点から講座や交流会、啓発を実施し、市民活動を推進します。	市民活動推進課	市民協働課	市民活動団体を対象にした講座や交流会の開催時に男女共同参画センター「ウイズ」で開催する講座をPRし、意識啓発を行った。	
		市と市民団体を効果的に結びつけ、市民活動の推進を図ります。	市民活動推進課	市民協働課	市民団体同士のネットワークづくりの機会を増やし、協働のまちづくり講座を実施し、市民と市の職員が一緒に受講した。	
		女性グループや団体の育成を支援するとともに、女性リーダーを積極的に支援します。	市民活動推進課	若者女性支援室	県の女性指導者研修会参加者を推薦した。	
		まちづくりの将来を担う男女の青少年のリーダーや団体の育成を支援します。	青少年支援課	若者女性支援室	青少年リーダー育成事業として、「こどものまちinちた」を実施し、次代を担う青少年の人材育成に取り組んだ。	
				企画情報課	官民7団体で設立した「ちた人財・志事ツクール推進ネットワーク」として、ローカルビジネスや地域活動を創出するため、人財育成講座を実施した。	
		市民活動やボランティア活動などを支援します。	関係各課		職員課	市職員互助会による清掃奉仕活動、交通安全街頭指導活動等を実施した。
					市民協働課	・ホームページを随時更新するとともに市民活動センターニュースを年4回発行し、市民活動団体の活動の周知や情報発信に努めた。 ・NPO相談窓口を設置するとともに、NPO連続講座を開催した。コミュニティ事業交付金により、地縁団体の市民活動を支援した。
					若者女性支援室	ウイズを拠点に活動する市民団体の情報を発信するなど活動を支援した。
					福祉課	総合ボランティアセンターを支援し、市民活動やボランティア活動を行う団体を地域福祉振興事業補助金により支援した。
					防災危機管理課	防災訓練や出前講座などを通じて、防災に関する情報提供等を行った。
					子ども若者支援課	・子育て支援者のネットワークづくりを推進した。 ・ 地域の子育ての応援活動に参加するボランティアの養成を行った。 ・親子ひろば事業でボランティアの受入れ、ボランティア団体との交流事業を実施した。
					健康推進課	・健康づくりの教室の参加をきっかけにして活動を始めた市民グループの活動支援を行った。 ・ラジオ体操を定期的実施するグループを「健康と人の絆づくり隊」として登録し、イベントの開催や講師の派遣、活動に応じて記念品の進呈、会報誌の発行などで活動支援を行った。 ・食生活改善推進委員の養成・食生活改善協議会の活動支援を行った。
					緑と花の推進課	・緑と花のまちづくりサポーターの市民活動団体の活動支援、HPによる情報発信を行った。 ・コミュニティ及び緑化ボランティア団体に花苗を配布し、地域や緑化ボランティア団体の活動を支援した。
					庶務課	予防課・消防署が行う支援活動を支援した。
					予防課	自主防災組織育成のための防災訓練のアドバイスを行った。
		消防署	・AED貸出等の活動支援事業を行った。 ・防災訓練、駅伝大会等に救命処置用AEDを貸し出した。			
生涯学習課	ミニ・コンサートにおける会場運営などでボランティアを依頼し、市民が積極的に活動できる機会を提供した。					
(21) コミュニティ・市民団体の役員などへの女性登用の推進	35	女性の登用に取り組む先進的なコミュニティを研修会を通じて紹介します。	市民活動推進課	市民協働課	女性がボランティアで積極的に地域参加する事例紹介を、研修会を通じて行った。	
		地域の伝統を継承しつつ、みんなが参加しやすい仕組みに見直します。	市民活動推進課	市民協働課	コミュニティ役員に対する各コミュニティの活動状況ヒアリングの際に、積極的に働きかけた。	

12 政策・方針決定の場への男女の参画体制づくり

取組	ウイズプランⅡ掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(22) 審議会や意思決定の場などへの女性参画の推進	36	審議会などへの女性の参画を進めます。	関係各課	総務課	明るい選挙推進協議会において、委員の半数以上を女性とした。
				職員課	知多市特別職報酬等審議会に女性委員を登用した。
				若者女性支援室	・全課を対象に女性の登用状況調査を行い現状を周知した。 ・部課長に審議会等への女性委員の登用促進の依頼した。
				福祉課	女性の参画を推進した。
				農業振興課	農業振興協議会に女性委員を登用した。
				都市計画課	都市計画審議会委員13名のうち、3名の女性に委員を委嘱した。都市計画マスタープラン策定委員10名のうち、2名の女性を委嘱した。立地適正化計画策定委員13名のうち、1名の女性を委嘱した。空家等対策協議会委員7名のうち、2名の女性を委嘱した。
				環境政策課	女性の登用を働きかけた。
				農業委員会事務局	次期農業委員に女性が登用されるように、関係機関に働きかけた。
	女性の参画しない審議会、委員会などの解消をめざします。	関係各課	総務課	解消には至っていないが、女性の参画を積極的に呼びかけた。	
			防災危機管理課	防災会議委員25名のうち、5名の女性に委員を委嘱した。 国民保護協議会委員20名のうち、1名の女性に委員を委嘱した。	
			若者女性支援室	・全課を対象に女性の登用状況調査を行い現状を周知した。 ・部課長に審議会等への女性委員の登用促進を依頼した。	
			福祉課	保健福祉審議会、障害者自立支援認定審査会、障がい者自立支援協議会、民生委員推薦会の委員について、女性の登用を推薦した。	
			都市計画課	都市計画審議会委員13名のうち、3名の女性に委員を委嘱した。	
			緑と花の推進課	緑化推進会へ女性の登用に努めた。	
(23) 管理職などへの女性登用の推進	36	女性幹部職員を育成し、その登用を進めます。	秘書職員課	職員課	市職員の管理職の女性登用を推進した。

基本目標4 計画推進の体制づくり

13 計画の推進体制

取組	ウイズプランⅡ掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(24) 計画の評価・公表体制	37	計画の定期的な検証を行い、市総合計画の見直しの時期にあわせて計画の見直しを行います。	市民活動推進課	若者女性支援室	各課の取り組み状況を庁内の連絡会で検証し、結果をホームページで周知した。
(25) 推進体制	38	知多市特定事業主行動計画に基づき、市役所内の男女共同参画に取り組みます。	秘書職員課	職員課	第2次知多市特定事業主行動計画及び特定事業主女性活躍推進行動計画に基づき、市職員に対し啓発を行うとともに、両計画を一体化した第3次知多市特定事業主行動計画を策定した。
		関係課と連携し、ウイズプランⅡを関係課と連携して推進します。	市民活動推進課	若者女性支援室	知多市男女共同参画推進連絡会を開催し、プランの実施状況を確認した。結果を掲示し職員に状況を周知した。
		市役所内で連絡会を設置し、計画推進の進捗状況を1年ごとに検証します。	市民活動推進課	若者女性支援室	各課に取り組み状況を調査し、推進連絡会でプランの実施状況を確認した。

14 “ウイズ”の機能充実

取組	ウイズプランⅡ掲載ページ	行動プラン（市ができること）	所管課	所管課	実施した事業や取り組みの具体的内容
(26) 女性のライフプランニング支援	39	女性のライフプランニングのために、女性団体などの活動を支援します。	市民活動推進課	若者女性支援室	“ウイズ”で情報収集するとともに、ウイズライブラリーの充実に努めた。
(27) ネットワークづくりの強化	40	男女共同参画社会に向けたネットワークを構築します。	市民活動推進課	若者女性支援室	・関係団体がウイズステーションを活用することで、情報共有した。 ・次期男女共同参画行動計画の策定に向け、市民及び事業所に対して、アンケートによる意識調査を実施した。
(28) 男女共同参画に向けた講座・学習などの場の充実	41	“ウイズ”で実施する講座などを通して、男女共同参画に取り組む人材や組織などの地域資源を育てます。	市民活動推進課	若者女性支援室	9講座13回の講座を開催した。
		夜間講座や夫婦参加型講座、託児付講座など、参加しやすく、ともに男女共同参画について学べる学習機会を提供します。	市民活動推進課	若者女性支援室	参加対象者にあった曜日、時間、託児を設定した講座の開催に努めた。
		女性の人権に関する法律、社会制度などの講座を開催します。	市民活動推進課	若者女性支援室	女性の就労に関する講座を開催した。
(29) 情報発信基地としての体制整備	42	市民のニーズを把握し、図書や資料の充実を図ります。	市民活動推進課	若者女性支援室	ウイズ・ライブラリーに新刊図書15冊を加えた。
		“ウイズ”から、男女共同参画に関する情報を発信します。	市民活動推進課	若者女性支援室	ホームページを充実させ情報を発信した。
		男女共同参画に取り組む市民団体の情報を提供します。	市民活動推進課	若者女性支援室	市民団体から提供のあったチラシをウイズステーション内に設置した。
		男女共同参画に関する情報誌「ふらっと」を発行します。	市民活動推進課	若者女性支援室	年4回発行し、全戸回覧するとともに、市内公共施設に配架を依頼した。